

# コーポレート・ガバナンス報告書

2021年6月25日

株式会社アーバンライク

代表取締役社長 吉野 悟

問合せ先： 経営企画部部长 末政 道人

0968-64-3011

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社グループは「理想以上の暮らしを舞台に、人々の素敵な「ドラマ」を作る」という経営理念の下、人々の生活に関するあらゆるサービスを提供する事により豊かな社会づくりに貢献することで、長期かつ安定的に社会的責任を果たしてまいります。そのために、継続的な企業価値の最大化に向けて、企業経営の透明性と健全性を確保した企業運営に努めることが重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つであると認識しており、積極的に取り組んでおります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
合同会社 Jobs	90,000	45.0
吉野 悟	70,000	35.0
竹下 隆司	20,000	10.0
山瀬 倫生	10,000	5.0
川田 悟	10,000	5.0

支配株主名	吉野 悟
-------	------

親会社名	なし
親会社の上場取引所	—

#### 補足説明

合同会社 Jobs は、吉野悟が議決権の過半数を所有する資産管理会社です。

### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	10月
業種	不動産業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループと支配株主との取引等につきましては、事実上の必要性や条件の妥当性を審議するため、取締役会にて案件に対する原価、適正利益、市場動向等を総合的に勘案して決定することとし、少数株主の保護に努めてまいります。

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

大株主である竹下隆司氏は、2020年1月に当社代表取締役を退任しており、当社役職員として在籍していません。退任後は、当社との間で、不動産物件の仕入れや販売などといった特定の分野についての助言及び指導を目的とした顧問契約を締結しております。

## II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

#### 【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、取締役会等への出席をはじめ、会計監査人及び内部監査担当と三様監査ミーティングを開催し、各自が行った監査実施状況とその結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
古賀 光雄	公認会計士										△			

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
古賀 光雄	—	—	公認会計士及び経営者として豊富な経験と見識を有しており、当社事業に対して客観な視点から有益なご意見をいただき、か

			つ、その監督機能を発揮していただけるものと判断し、選任しております。
--	--	--	------------------------------------

【独立役員関係】

独立役員の数	—
その他独立役員に関する事項	
—	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプションの実施
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

当社へのこれまでの貢献及び、業績や企業価値の向上への意欲を高めることを目的とし導入しております。
--

ストックオプションの付与対象者	社内取締役
-----------------	-------

該当項目に関する補足説明

2021年1月29日開催の株主総会にて承認された範囲内で、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションを付与しております。
---

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、個別報酬の開示は行っていません。
--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。
---

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役への情報共有等のサポートは、管理部を中心に情報提供等を行っております。具体的には、取締役会の議題について十分な熟考期間を確保できるよう取締役会資料を事前配布するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。
---

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

### (1) 取締役会

当社取締役会は、本書提出日時点で6名の取締役で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令で定められた事項のほか、経営の基本方針や事業執行を自ら審議・決定するとともに、取締役の事業執行状況を監督しています。

### (2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、本書提出日時点で1名の監査役で構成されております。監査役は監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

### (3) 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が選任した者を内部監査従事者とし、内部監査計画に基づき本社及び各事業所への内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査の実施状況等の報告を行っております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、必要に応じて改善報告書を提出させることとしております。

また内部監査従事者は監査役及び監査法人と情報交換を図るなど密接に連携しながら、内部統制機能の充実に努めております。

### (4) 会計監査

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は堀俊介氏と堀口佳孝氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

### Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社コーポレートサイトの IR ページ内に掲載予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	経営企画部を担当部署とし、関係各部署と連携を取りながら、IR 活動を実施してまいります。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	実施しておりません。

### Ⅳ. 内部統制システム等に関する事項

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

#### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、反社会勢力に対しては組織的に毅然とした態度で対応し、不当な要求には応じず、取引その他の関係を一切持ちません。

(2) 反社会勢力排除に向けた整備状況  
反社会勢力による不当要求に備え、「反社会勢力等排除規程」を策定し、反社会勢力への対応ルールを整備しております。また、当社が新たな取引先と契約を締結する場合の契約書等では、取引が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

V. その他

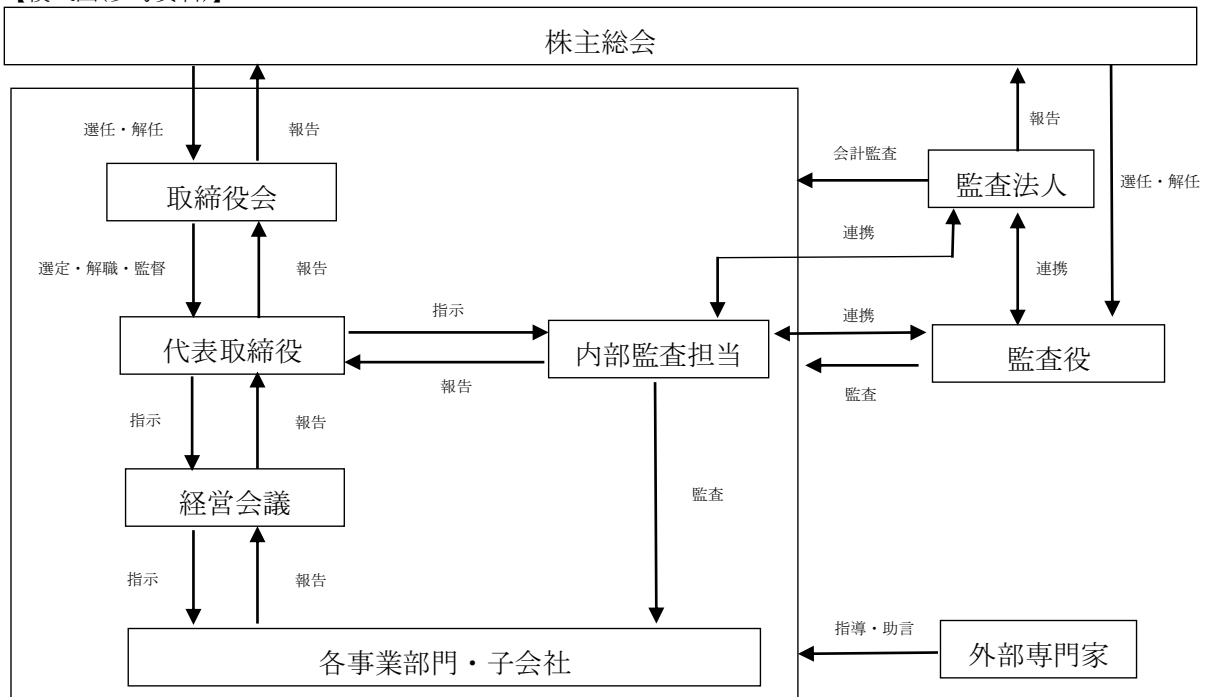
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続に関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】

